

桑名市子ども読書活動推進計画 (改訂版)

～市民とともに育てる読書好きのくわなっ子～

令和5（2023）年10月

桑 名 市

桑名市教育委員会

目 次

序 章	はじめに	・ ・ ・ ・ ・	P 1
	1	計画策定の趣旨	
	2	計画の位置づけ	
	3	計画の対象	
第 1 章	基本方針	・ ・ ・ ・ ・	P 3
	1	家庭、地域、学校における読書機会の提供	
	2	子どもの読書環境の更なる充実	
	3	読書活動の啓発	
第 2 章	子どもの読書活動推進のための方策	・ ・ ・ ・ ・	P 4
	1	家庭、地域、学校における読書機会の提供	
	(1)	家庭における読書機会の提供	
		① 市立図書館の取り組み	
		② 幼稚園・保育所（園）・こども園及び地域子育て支援センターの取り組み	
		③ 学校の取り組み	
	(2)	地域における読書機会の提供	
		① 市立図書館の取り組み	
		② 地域子育て支援センターの取り組み	
		③ 児童センター等の取り組み	
	(3)	学校における読書機会の提供	
		① 学校の取り組み	
		② 幼稚園・保育所（園）・こども園の取り組み	
	2	子どもの読書環境の更なる充実	・ ・ ・ ・ ・ P 9
		① 市立図書館の取り組み	
		② 学校の取り組み	
		③ 幼稚園・保育所（園）・こども園及び地域子育て支援センターの取り組み	

3 読書活動の啓発・・・・・・・・・・・・・・・・・・P 1 1

① 市立図書館の取り組み

② 学校の取り組み

③ 幼稚園・保育所（園）・こども園及び地域子育て支援センターの取り組み

計画の着実な実施のために・・・・・・・・・・・・・・・・P 1 2

（１）計画の理解と周知

（２）関係機関等の連携と協力

（３）計画のフォロー体制

序章 はじめに

計画策定の趣旨

読書活動は子どもの「こころ」の成長にとって大切な要素のひとつです。本の世界を楽しむなかで、言葉を学び、知識を得たりするだけでなく、様々な間接体験により、感性を磨き、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけることができます。

そして、生涯を通して読書を楽しむためには、様々な本との出会いが必要です。すべての子どもが、あらゆる機会と場所において自主的に読書活動を行うことができるよう環境を整備することは、社会、大人の責務です。

しかしながら、情報化社会の進展により、テレビ・DVD・電子ゲーム・インターネットや従来の携帯電話に加えてスマートフォンなどを媒体として、膨大な情報が、簡単・瞬時に入手できるようになり、利便性が向上した反面、子どもたちのテレビ、インターネットサイト、電子ゲームなどに費やす時間が増え、文字・活字離れが懸念されているところです。

このような状況を踏まえ、国は子どもの読書活動を支援するため、平成12（2000）年を「子ども読書年」と定め、平成13（2001）年には「子どもの読書活動の推進に関する法律」を制定し、平成14（2002）年にはこの法律に基づき概ね5年間の施策の基本的方針と具体的な方針を示した「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定、平成20（2008）年には第二次計画、平成25（2013）年には第三次計画、平成30（2018）年には第四次計画、令和5（2023）年3月には第五次計画を策定しました。

教育基本法においては、教育の目標の一つに、「幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと」（第2条第1号）が掲げられ、学校教育法においては、義務教育として行われる普通教育の目標の一つとして、「読書に親しませ、生活に必要な国語を正しく理解し、使用する基礎的な能力を養うこと」が掲げられています（第21条第5号）。

また、学習指導要領においては、言語能力の育成を図るために、各学校において必要な言語環境を充実することや、学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童生徒の自主的、自発的な読書活動を充実すること、また、地域の図書館等の活用を積極的に図り、資料を活用した情報の収集活用等の学習活動を充実させること等の読書に関する事項が示されています。

三重県では、平成16（2004）年3月に「三重県子ども読書活動推進計画」を、そして平成21（2009）年11月に「第二次 三重県子ども読書活動推進計画」、平成27（2015）年4月に第三次計画、令和2（2020）年3月に第四次計画が策定されました。また、平成24（2012）年度からは「みえの学力向上県民運動」の運動の柱の一つとして読書活動の推進を位置づけています。

桑名市においても、平成20（2008）年3月に「桑名市子ども読書活動推進計画」を、平成25（2013）年3月に第二次計画、平成29（2017）年3月に第三次計画を策定し、家庭や地域、学

校等と協力して、子どもの読書活動を推進し、おおむね一定の成果が得られました。今後も引き続き計画の推進を図る必要があることから、基本的な方針・取り組みは継続しながら、社会情勢の変化等を踏まえ、計画の改訂を行うこととしました。この計画は、おおむね18歳以下を対象とします。

なお、本計画には一定の計画期間は設けないこととし、社会情勢の変化などの動向を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行います。

第1章 基本方針

桑名市では、すべての子どもが、あらゆる機会と場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、次の三つを基本方針とします。

1 家庭、地域、学校における読書機会の提供

子どもの自主的な読書活動を育むには、日々の生活や学習面で身近な場である、家庭、地域、学校の果たす役割が極めて重要です。

子どもが読書に親しみ、読書習慣を身につけ、自発的に読書に入っていけるよう、家庭、図書館、地域子育て支援センター、学校等幅広い領域で、保護者の皆さんをはじめ、ボランティアの皆さんとの協働の下に幅広い取り組みを進め、本に接する機会の拡大を図ります。

2 子どもの読書環境の更なる充実

子どもにとって読書を魅力あるものとし、また、図書館や学校等における取り組みを実効あるものとするには、人的・物的な整備・充実が不可欠です。

図書資料の内容の充実、継続的な人の配置など、関係機関との連携を強化し、情報を共有することにより読書環境の更なる充実を図ります。

3 読書活動の啓発

市広報やホームページ等の様々な情報媒体を通じて、市民への計画の周知を含めた、子ども読書活動の啓発に努めます。

市民の読書推進への理解を促進するため、子どもの読書活動の重要性について考える機会を提供し、社会全体で読書活動を推進していく気運の醸成を図ります。

第2章 子どもの読書活動推進のための方策

1 家庭、地域、学校における読書機会の提供

(1) 家庭における読書機会の提供

家庭は、子どもの生活習慣を育む場であり、保護者が読み聞かせを行い、子どもが読書と出会うきっかけをつくる場でもあります。このことから、家庭において保護者が読書活動の重要性を認識し、読書に積極的に親しみ、乳幼児期から成長に応じて一緒に本を読んだり、本の楽しさを語り合ったりすることが求められます。

＜桑名市の子どもの読書活動の現状＞

家庭での子どもの読書活動の状況を表す指標の一つとして、全国学力・学習状況調査（小学校6年生、中学校3年生対象）での「平日、1日当たりどれくらいの時間、読書をするか」という設問があります。令和4年度の結果によると、桑名市の児童の30.6%、生徒の46.0%が「読書を全くしない」と回答しており、ともに全国平均と比べ、高くなっています。

① 市立図書館の取り組み

○ 子どもの読書に関する相談サービスの実施

子どもの本、子どもの読書活動に関する相談があった場合には、利用者ニーズに適したアドバイスを行います。

中央図書館では継続して「子ども読書相談窓口」を設置しています。



○ 「ゆめはま文庫」の貸出

0. 1. 2歳向けの絵本5冊をセットにし、「ゆめはま文庫」として貸出をしています。

発達段階に応じて定評があり、長く読み継がれている本を選んでいきます。

乳幼児が初めて手に取る絵本として、安心して使っていただけるよう、図書館の貸出条件とは異なる運用をしています。引き続き、離乳食教室、子育て支援センターに職員が出張し、普及啓発を図ります。

○ 乳幼児が来館しやすい図書館づくり

乳幼児のいる家族が、他の利用者に遠慮することなく図書館が利用できるよう配慮し、乳幼児向けのおはなし会等を開催することで、乳幼児の利用増進、乳幼児期からの家庭での読書環境づくりにつなげます。

○ おはなし会の普及啓発

おはなし会では、参加者同士が同じ空間で笑ったり、驚いたり、感動を共有することから、「本は楽しいもの」という気持ちや、本への興味を育てます。読み聞かせボランティア、図書館司書による「おはなし会」をPRし、参加者を広げることで、家庭での読み聞かせの実施へとつなげます。

○ 読書につながるイベントの開催

図書館で本に関連するイベントに参加することで、「図書館は楽しいところ、本は面白い」という気持ちが芽生え、家族での図書館利用を図るとともに、読書の好きな子どもを育てます。

② 幼稚園・保育所（園）・こども園及び地域子育て支援センターの取り組み

○ 家庭への絵本等の貸出活動の推進

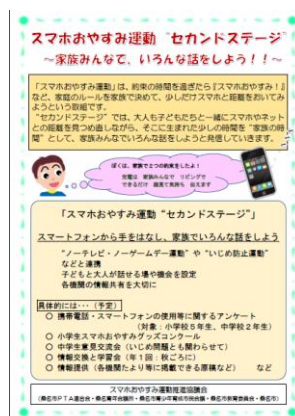
絵本等の貸出を行うことにより、家庭で親子のふれあいが生まれます。保護者に対して、本の紹介や貸出を行い、親子が楽しめる機会を提供していきます。

③ 学校の取り組み

○ 「ノーテレビ・ノーゲームデー^{*1}」「スマホおやすみ運動」「読書習慣・生活習慣チェックシート^{*2}」等を活用し、家庭読書の推進を図ります。

^{*1} ノーテレビ・ノーゲームデー……テレビを見ない日、ゲームをしない日を決め、メディアへの接触時間を見直す取り組み

^{*2} 読書習慣・生活習慣チェックシート……三重県教育委員会が就学前、小学校、中学校の幼児や児童生徒の生活習慣や読書習慣の確立のために作成したチェックシート



※写真説明

「スマホおやすみ運動」は、桑名市PTA連合・桑名青年会議所・桑名市青少年育成市民会議・桑名市教育委員会・桑名市からなる「スマホおやすみ運動推進協議会」が提案するスマートフォンを使用しない時間等を家庭内で決め、スマートフォンとの距離をおいてみようという取り組みです。

〈桑名市の子どものメディア使用の現状〉

令和4年度全国学力・学習状況調査（小学校6年生、中学校3年生対象）の結果によると、桑名市では「平日1日当たり3時間以上携帯電話やスマートフォンでSNSや動画視聴などをしている」と回答した小学生は22.3%（全国19.7%）、中学生は29.1%（全国29.5%）となっています。



(2) 地域における読書機会の提供

子どもの読書活動の推進にあたっては、地域社会全体が連携・協力し、支援していくことが大切です。中でも図書館や地域子育て支援センター等は、活動の中心的役割を担い、様々な行事や企画事業に取り組み、子どもが自主的に読書活動ができるよう、読書機会の提供を図ることが求められます。

① 市立図書館の取り組み

○ すべての子どもに図書館体験を

「図書館を身近に感じてもらい、読書へとつなげたい」との思いから、小学生、中学生、高校生の職場体験学習や社会見学の積極的な受け入れを行ない、図書館に気軽に来館してもらうきっかけづくりをします。また、幼稚園児、保育園児には、図書館見学、読み聞かせ、図書館のルールを説明した後、「本を探す・選ぶ・借りる」を経験してもらいます。

また、子どもの活動を支援する市内の団体から図書館見学や利用体験の希望があった場合にも同様に対応し、ひとりでも多くの子どもに図書館体験の機会を提供します。

○ 地域で活躍する人材の育成

図書館や地域で読み聞かせの活動をされている方、子どもの読書に関心のある方を対象とした講座を定期的開催し、読み聞かせの技術、選書、楽しいおはなし会にするためのアイデアを習得し、高いスキルで読み聞かせをすることができる優秀な人材を育成します。

○ 特設コーナーの設置・おすすめ本リストの作成

書架の配架を工夫するとともに、POPなどを活用し、季節や時事問題などをテーマにした特設コーナーを館内に設置することで、子どもたちが本に興味を持ち、手に取りやすい環境づくりをします。また、様々なテーマのブックリストを作ることで、読みたいと思う気持ちを広げます。

○ 図書館を利用する調べる学習の促進

市立図書館にある資料を駆使して、自らが持つ疑問や課題、テーマを理論的にまとめる「図書館を使った調べる学習コンクール」を学校と協力し参加の拡大を図ります。アクティブ・ラーニング*の基礎として、小中学生等の学ぶ力の育成と図書館の利用促進につなげます。

*アクティブ・ラーニング……課題の発見・解決に向けた主体的・協働的な学び



○ ヤングアダルト世代への読書啓発

児童書から一般書への移行世代である、中学生・高校生が利用しやすい図書の購入を進めます。中央図書館では「ティーンズコーナー」を設置し、ヤングアダルト世代の悩みや問題解決に役立ち、自身の生き方や価値観を育むことができるよう、広い視野をもって資料の収集を進めます。

○ 読書活動の支援

市内の学校、児童センター等の公的施設や読み聞かせグループへの「団体貸出^{*1}」制度の周知、利用の促進やレファレンスサービス^{*2}の提供等の支援を広げます。

^{*1} 団体貸出……1回100冊／50日以内

^{*2} レファレンスサービス……図書館利用者が求める資料や情報に対して、資料や情報を提供又は提示すること

② 地域子育て支援センターの取り組み

○ 地域子育て支援センターでの読み聞かせの充実

幼稚園、保育所(園)に通っていない子ども(就学前)とその保護者が利用する地域子育て支援センターにおいて、絵本等を通じた親子のふれあい、職員・ボランティアによる読み聞かせをさらに充実させていきます。また、絵本等の貸出を行い、家庭での親子のふれあいの促進を図ります。

○ 子育て応援ボランティアの確保・育成の推進

子どもの読書活動を促進していくために子育て応援ボランティアの公募・登録の更なる促進と、読み聞かせの技術向上及び選書等の研修会を開催します。

③ 児童センター等の取り組み

家庭・親子を対象とする講座において、子どもの読書活動の意義、読み聞かせの重要性の啓発等、読書への関心の向上に努めます。また、市立図書館の団体貸出の活用等により図書室資料の充実を図ります。



(3) 学校における読書機会の提供

学校、幼稚園・保育所（園）は、子どもが読書に親しみ、自発的な読書習慣が確立されるよう、発達段階に応じた読書指導が求められます。

① 学校の取り組み

○ 全校一斉の読書活動等

「朝の読書・読み聞かせの時間」等の一斉読書活動を通して、読書習慣づくりに努めます。

○ 読書週間等の設定

「子ども読書の日」や「文字・活字文化の日」を中心に、読書週間や読書月間を設定するなどして、読書指導の充実を図ります。

○ 授業等における学校図書館の積極的活用

各教科・特別活動・総合的な学習の時間での読書活動や調べ学習等において、学校図書館を積極的に活用し、自ら課題を解決していく力を育みます。

○ 読書に親しむ機会の提供

子どもが様々な新しい本と出会えるよう、読み聞かせやブックトーク^{*1}等を実施し、多くの本を紹介します。

また、読後感を深め伝え合う方法として、読書感想文だけでなく、読書発表会・読書新聞・本の帯づくり・読書ゆうびん・ビブリオバトル^{*2}等、多様な表現活動に取り組みます。

^{*1}ブックトーク……

あるテーマをもとに、何冊かの本を複数の聞き手に紹介することで、その本の面白さを伝えること

^{*2}ビブリオバトル……

参加者同士で本を紹介し合い、もっとも読みたいと思う本を投票で決める



○ 読書推進活動への子どもの主体的な参画

児童生徒による推薦図書・新着図書のPR、図書だよりの発行など、学校図書館の運営や読書推進活動への主体的な参画を図ります。

② 幼稚園・保育所（園）・こども園の取り組み

○ 絵本等の読み聞かせ活動の推進

乳幼児期に様々な絵本と出会い、子どもの豊かな心や想像力を育むことは、知的好奇心を刺激し、直接体験することのできないことをその絵本の中で体験し、イメージを広げ想像力を伸ばします。幼稚園・保育所（園）の保育の中で、絵本の読み聞かせを推進することで絵本や物語、紙芝居への興味関心を高め、豊かな心を育みます。

2 子どもの読書環境の更なる充実

① 市立図書館の取り組み

○ 資料の整備・充実

子どもの発達段階、年齢に応じた児童書を充実させます。

調べ学習を支援するための参考図書（辞典、事典、図鑑、年表等）も購入し、資料の整備と充実を図ります。

○ 施設の整備・充実

家族で利用しやすく、親しみと安らぎを感じる図書館にするため、快適な空間づくりに努めます。

○ 児童サービス担当職員のスキルアップ

利用者からの読書相談に適切に応えられるよう、児童書を担当する職員のスキルアップを目的とした各種研修に積極的に参加させ、専門性の高いサービスの提供ができる人材の育成に努めます。

○ 図書館間の連携・協力

市内図書館の連携だけでなく、相互貸借ネットワークを活用し、県内外の図書館から子どもの読みたい本を貸借し、利用者ニーズに応えられるよう努めます。

○ 読書バリアフリーへの取り組み

障害の有無に関わらず、すべての人が読書による文字、活字の恩恵が受けられるよう、サービスの充実をはかります。

障がいのある子どもには、児童向け大活字本、LLブック^{*1}、録音図書、DAISY資料の提供ができるようにします。また三重県視覚障害者支援センター（図書部門）と連携して、利用者が求めるサービスを提供します。

また外国にルーツのある子どもには、言葉と読書に対応した図書の充実に努めます。

^{*1}LLブック……スウェーデン語のLattlast（レットラスト）の略で「やさしく読みやすい本」を意味し、日本でも写真やピクトグラム（絵文字）を使ってわかりやすく書かれた本が「LLブック」として出版されている。

○ ネットワークの充実

子ども読書活動を一層推進するため、地域や学校等の取り組みに関する意見交換等を行うネットワークの構築に努めます。学校において読書の取り組みがある際には、情報を共有し、図書館でも本の特集、特設コーナーを強化し、連携を図ります。

○ 図書館が発信する情報提供

桑名市立図書館が主催する講座を始め、子どもの読書推進につながる有効な情報は、関係団体へ通知し、情報を共有します。

② 学校の取り組み

○ 学校図書館における図書の質的整備

学校図書館の蔵書の内容を充実させ、調べ学習等に活用できる資料を増やすなど、様々なニーズに応じた図書資料の充実を図ります。

○ 学校と市立図書館との協力体制の構築

市立図書館からの団体貸出、市立図書館への見学・職場体験等を進め、協力体制を推進します。

○ 保護者やボランティアとの協働

保護者に協力を要請するなどして、子どもの読書活動を保護者とともに推進します。保護者やボランティアが、読み聞かせ活動や、蔵書の整理・修繕・貸出等の学校図書館運営を支援していく体制を推進します。

○ 優れた実践の普及

市から各校に対し読書推進に関する国・県からの情報や好事例を共有し、優れた実践の普及に努めます。

○ 教職員の意識高揚

教職員の研修への積極的参加を促し、意識高揚を図ります。

③ 幼稚園・保育所（園）・こども園及び地域子育て支援センターの取り組み

○ 読書に親しむ環境づくり

じっくりと絵本を見たり、読んだりできるスペースを確保します。

乳幼児期に様々な絵本と出会い、豊かな感性や表現力を育めるよう、年齢に応じた様々な分野の図書の充実を図ります。

○ 関係機関との連携

地域における子ども読書活動にかかわる団体や「子育て応援ボランティア」の活動を、市立図書館、社会福祉協議会と連携を図りながら促進していきます。また、市立図書館と連携を図りながら団体貸出の利用を推進します。

○ 教職員及び保育士の意識高揚

教職員及び保育士が読み聞かせのスキルや年齢に応じた絵本を選ぶ知識等を身に付けるため、読書活動に関連した研修会の機会を増やすとともに、関係職員に積極的参加を促し、意識高揚を図ります。



3 読書活動の啓発

① 市立図書館の取り組み

○ 社会全体への読書活動推進の啓発

近年、読書形態は多様化され、読み方が選べるようになりました。図書館でも利用者ニーズに対応した資料を用意し、利便性の向上と読書促進を図ります。

また、このような図書館の取り組みは、ホームページ、市広報誌などを始めとする様々な媒体を通じて、広く市民に周知します。

○ 「図書館だより」による情報発信

新刊情報、図書館職員のおすすめ本の紹介、図書館主催の親子で参加できるイベントなどを紹介し、図書館に行きたくなる情報を発信します。

「図書館だより」は図書館内で配布するとともに、ホームページでも閲覧できるようにします。



※写真説明 市内図書館発行の「図書館だより」

② 学校の取り組み

○ ノーメディア週間等を活用した啓発

「ノーテレビ・ノーゲームデー」「スマホおやすみ運動」「読書週間・生活習慣チェックシート」を活用して、家族で一緒に本を読むこと、読書を楽しむことを呼びかけます。

○ 保護者会等を利用した読書に関する意見交換

保護者懇談会や地区懇談会等の機会を活用し、読書習慣の現状について共通理解を図り、家庭における読書習慣の確立に努めます。

○ 保護者向け図書だより等による啓発

保護者向けの「図書だより」「学校だより」等において、推薦図書の紹介や、家庭における読書の大切さについての啓発を行います。

③ 幼稚園・保育所（園）・こども園及び地域子育て支援センターの取り組み

○ 保護者への読書習慣啓発活動の推進

子どもの健やかな成長にとって乳幼児期からの読書がきわめて重要であることから、保護者参観行事やクラス懇談、家庭へのたより等の機会を活用し、乳幼児期における絵本との出会いの意義や大切さ、子どもの成長に合った絵本の選び方等を保護者に対して啓発していきます。

計画の着実な実施のために

（１）計画の理解と周知

子ども読書活動を推進するため、地域社会全体が読書に親しむ文化的な雰囲気を醸成し、真摯なまなざしで読書活動を見守り、成長を支えていくことが期待されます。

市民の皆さんの子ども読書への関心を高め、計画への理解と協力を得るため、市広報やホームページでの紹介、関係機関が発行する情報誌の活用を通して、広く周知を図ります。

（２）関係機関等の連携と協力

子ども読書活動の推進は、関係機関・団体等がその重要性を認識し、共通の目的のもとに、それぞれの機能や資源を活かし合うことが不可欠です。

今後、学校図書館、市立図書館等、推進活動に携わる者すべてが、子ども読書の意義と重要性の認識を高めるとともに、一層連携・協力を深め取り組みを進めます。

（３）計画のフォロー体制

計画の適切な推進を図るため、桑名市子ども読書活動推進協議会*において、実施状況の調査、取り組みに対する助言を行うとともに、進捗状況等を勘案して計画の推進のための方策を検討します。

*桑名市子ども読書活動推進協議会……桑名市子ども読書活動推進協議会設置要綱により学識経験者、市立保育所長代表、私立幼稚園代表、市立小学校長代表、公募委員等で構成され、子ども読書活動の推進に関する施策についての計画の策定及び推進を図り必要な事項を検討する。

